厚生労働省委託事業 公益財団法人日本医療機能評価機構

# Minds ガイドラインライブラリ

トップページ 疾患・テーマの選択 診療ガイドライン一覧 ガイドライン

### 車椅子シーティング実践ガイドライン 2019

1 書誌情報

### 本文

## 車椅子シーティング実践ガイドライン 2019

LINK

本文は外部サイトでご覧ください。

#### 編集

日本シーティング・コンサルタント協会

# 発行年月日

2019年12月14日

- ※このガイドラインは日本シーティング・コンサルタント協会より許可を得て掲載しています。
- ※書誌情報には、評価対象となった発行物の情報を記載しています。
- ※著作権者の意向により、閲覧できる内容が評価対象となった発行物から変更になっている場合があります。
- ※Mindsが提供するコンテンツの著作権は、それを作成した著作者・出版社に帰属しています。私的利用の 範囲内で使用し、無断転載、無断コピーなどはおやめください。

#### 目次

- l 序論
- 1. 背景

- 2. 目的
- 3. 個別性と人間性の尊重
- 4. 本ガイドラインの対象者
- 5. 本ガイドラインの利用者
- 6. 作成者
- 1) ガイドライン作成委員会
- 2) システマティックレビューチーム
- 3) スクリーニング協力者
- 7. ガイドライン作成方法及び経過
- 1) クリニカルクエスチョンの作成
- 2) 構造化抄録の作成とシステマティックレビュー
- 3) 推奨決定
- 8. 資金提供と利益相反
- 9. 外部団体等によるガイドラインの評価とパブリックコメント
- 10. ガイドライン公表前の査読体制と今後の改訂予定
- 11. ガイドラインの普及・導入
- 1) 促進要因
- 2) 阻害要因
- 12. 車椅子シーティングについて
- 1) 厚生労働省による診療報酬疑義解釈
- 2) 各種団体の意見
- (1) 一般社団法人日本車椅子シーティング協会
- (2) 一般財団法人日本車椅子シーティング財団
- (3) 特定非営利法人日本シーティング・コンサルタント協会
- 3) 専門家の意見
- (1) 澤村誠志、伊藤利之
- (2) 廣瀬秀行、木之瀬隆
- (3) 光野有次、吉川和徳
- (4) 大渕哲也
- (5) Bengt Engström
- (6) Jean L. Minkel, Michelle L. Lange
- Ⅱ 車椅子シーティングアルゴリズムとCQ、推奨度、推奨文一覧

#### Ⅲ 各論

CQ1: 座り心地に問題がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、座り心地の問題を改善するための介入として推奨されるか

- CQ2: 嚥下障害がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、嚥下障害 を改善するための介入として推奨されるか
- CQ3: 上肢機能に問題がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、上 肢機能の問題を改善するための介入として推奨されるか
- CQ4: 移乗に問題がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、移乗の 問題を改善するための介入として推奨されるか
- CQ5: 駆動に問題がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、駆動の 問題を改善するための介入として推奨されるか
- CQ6: 座位保持に問題がある車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、座 位保持の問題を改善するための介入として推奨されるか
- CQ7: 車椅子利用者に対してシーティングを行うことは、変形・関節可動域制限を 予防・改善するための介入として推奨されるか

#### プライバシーポリシー

サイトのご利用にあたって

使い方

よくある質問

サイトマップ

リンク集

イベントスケジュール



公益財団法人 日本医療機能評価機構 Japan Council for Quality Health Care

当サイトは、厚生労働省委託事業:EBM(根拠に基づく医療)普及 推進事業により公開したサイトで、公益財団法人 日本医療機能 評価機構が運営しています。

© Japan Council for Quality Health Care.